

第1回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成23年 7月 2日（土）
午前9時30分から12時15分
場 所：若葉保健福祉センター3階 大会議室
委員定数：26名、出席委員数：22名
事務局：12名、傍聴人：0名

【1】次第

- 1 開会
- 2 若葉区長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議の公開について
- 6 若葉区地域福祉計画推進協議会設置要綱の一部改正について
- 7 議題（1） 委員長・副委員長の選任について
（2） 前期推進協議会からの引継ぎ事項（提言）について
（3） 運営企画委員会及び分科会の設置について
（4） 今後のスケジュールについて
（5） その他
- 8 閉会

【2】議事の概要

- （1） 委員長・副委員長の選任について
若葉保健福祉センター菊谷所長が仮委員長となり、この協議会設置要綱第5条第2項により、委員長1名、副委員長2名が互選された。
- （2） 前期推進協議会からの引継ぎ事項（提言）について
大嶋副委員長より前年度推進協議会からの5つの提言について説明した。
- （3） 運営企画委員会及び分科会の設置について
事務局より前年度から設置している運営企画委員会と提言の中にある分科会設置について趣旨説明と名簿案案を提示し承認を得た。
- （4） 今後のスケジュールについて
事務局より今年度のスケジュールについて説明した。
- （5） その他
2つの分科会に分かれ、今年度の方向性について議論した。

【3】発言要旨

【議題1 委員長・副委員長の選任について】

- （事務局）委員長が決まるまで事務局で進行したい。委員長1名、副委員長2名を互選することになっている。委員長の選任から諮りたい。事務局では引き続き武さんをお願いしたいと考えている。今年度は計画の実施についての年になるので適任と考えているがいかがか。
- 一同賛成
- （委員長）今年は勝負の年になる。最大限の力を発揮したい。難しい問題を解決する喜びをお互いに感じたい。副委員長は私から指名したい。自治会に詳しい大島さんと千城台東南金親地区部会長の横山さんをお願いしたい。
- 一同賛成

(大嶋副委員長) 委員長を補佐し、推進協の目的を果たしたい。

(横山副委員長) 地区部会連絡会の代表をしている。自分のできる限りのところでやっていきたい。

【議題2 前期推進協議会からの引継ぎ事項（提言）について】

(委員長) 昨年度までの委員は3名だった。今年は委員が少なくなり討議し易い印象がある。これからこの委員会は年4回やる。要綱に盛り込まれたことをしていかないといけない。前回推進協からの提言については、大嶋副委員長から説明したい。

(大嶋副委員長) 私は、昨年度の推進協メンバーで経緯も知っているので説明したい。若葉区の地域福祉計画は仕組み1から5までである。一昨年度はAとBの2つのグループに分かれて計画の見直しを協議し検証してきた。その結果、若葉区民に計画が浸透していない現状が浮かび上がった。昨年度はどうしてそうなるか議論した結果、推進する体制が不十分だと分かった。そこで昨年度委員が5つの提言を提示したのでそのことを説明する。1番目は、町内自治会と地区部会を当面は重点的に当てほしい。2番目は、町内自治会連絡協議会と単位町内自治会への働きかけである。ただ協力と呼びかけるのではなくて、それぞれの地域でのニーズの高いものを見極めアプローチしていくことである。3番目は、地区部会のふれあいいきいきサロンを広域的に実践できるようにすること。また福祉活動推進員を単位自治会に1名配置できるようにすることである。4番目は、計画を推進するために自治会と地区部会の分科会を設置することが望ましい。これだけのメンバーで議論するのは難しいので、2つの分科会に分かれて詳細な議論をしたい。5番目は、要綱改正についてだが、先ほど議題に入る前に2点追加、改正したのでよろしいかと思われる。推進協が計画を進める立場でいるか不明確であった。実践活動できるように改訂された。

(委員長) 一昨年グループに分かれて討議した結果、内容の濃い討議が出来た経緯がある。後ほど説明するが、分科会を考えていきたい。

【議題3 運営企画委員会及び分科会の設置について】

(事務局) 推進協は、今年度から26年度までの4カ年を「あなたとわたしで支え合う地域福祉」の実現を目指して具体的な地域ごとの取組みを進める使命のある団体である。前年度の推進協で中心的な役割を果たした運営企画委員会を今年度も再び設置し強力に取組みを推進したい。具体的には前期推進協議会において、計画内の仕組みや取組み並びに施策の方向性や課題など素案部分に関して検討し協議を重ね、地域福祉計画策定に関して重要な役割を担ってきた。

次に分科会の設置については、昨年度からの提言からも要望のあった分科会であり、2つの分科会で確実かつ効率に推進するためとの意見である。事務局でも検討した結果、必要性を認識したので皆さんに提案したい。町内自治会分科会と社協地区部会分科会を設置したい。地域の課題に関しての大きな活動母体となりえる2つの団体をターゲットとして決めて、協議会からの働きかけを絞り込んで誰が誰へどのようにするか明確になる。またそれぞれの分科会には、社協や自治会より役員や経験者また地域団体の代表者など多くの資質や実績が集結するものであり、このことにより地域高齢者への見守り事業に関する地域に適合した方法や経費や人的負担の軽減化等の案検討と分科会や推進協議会の今後の具体的な目標設定及びその成果に関しての自己評価を行なう組織となる。

(委員長) 推進協は年4回ある。委員は地域に情報を持ち帰りまわりの方に周知することが仕事だった。要綱を改正したことで、第2条3項に評価を付け加えた。評価しなくともいいとしていたが、評価することにした。第5項は今までまったくなかった。推進協として前向きにやっていくこととしたい。年4回の中で全体が集まり話すだけでは詰められない。運営企画委員会は年10回以上会議をして中身を詰めていきたい。同時に分科会ではより具体化するために詰めていく。全体会議でまとめていきたい。

- (津田委員) 要綱で5番目を付け加えた。周知助言するために運営委員会が簡潔な資料の作成や企画をして、それに基づいて分科会が現場に説明へ伺うということでもいいか。
- (委員長) その考え方で良いと思う。前回の福祉計画の中では出て行くのがあまり明確ではなかった。プラットフォームだけで住民へ周知されるのかが議論の焦点だった。
- (大嶋副委員長) 全体会では協議しても結論が出ない。分科会で協議した結果は全体会で発表もしたい。運営企画委員会は細かい協議をするために数名で集まりたい。結果も当然全体会で説明したい。共通理解はもってもらおう。
- (山内委員) 福祉の問題は、深く関わり何回でも説明が必要になる。職員も少ない中では限界がある。推進協は何が出来るか、ニーズをつかむことである。
- (大嶋副委員長) 自治会や地区部会に説明しにいくことについてはこれからの協議になる。
- (田沼委員) 分科会について理解できていない。下部組織だとすると、自治会も地区部会も、自治会分科会は自治会関係者がメンバーになり、地区部会分科会は地区部会関係者がメンバーになり働きかけるということか。
- (委員長) 2つの分科会だけかということか。
- (田沼委員) そのような意味ではない。自分が自治会からも社協からも後ろに下がった位置にいるので分からないが、社協も自治会も地域に住んでいる住民である。社協経由にしても自治会経由にしても情報が最終的にいくのは住民である。2つのルートが出来てしまう。
- (委員長) 地区部会と自治会の地域福祉の進め方は内容が違う。自治会は小さい範囲と考えられる。自治会をもう少し広く捉えていくと地区部会組織になる。例えば高齢者の食事会をすると、小さい単位の自治会では参加できるが広域の地区部会では参加しにくい。地区部会でできる食事会もある。攻め方は違う。NPO組織は違うあり方で存在する。
- (田沼委員) 理解できた。それぞれの分科会で攻め方を考えて、実践しないと支えあい助けあいがうまくできないと思った。
- (区 長) 田沼委員から話があったことは、2つの組織があることについては、反省すべき点がある。町内自治会は市民局、国は総務省の所管。地域福祉計画は保健福祉局、国は厚生労働省になる。市民からすれば高齢化問題は1つの問題なので協力してやっていく必要がある。区内のすべての自治会に行くのは不可能であるが現場に出て行くことは必要である。個別に支えあい組織の立ち上げを打診していく。やり方は運営企画や分科会で協議したい。今年度の達成基準を考えるのが重要である。200自治会全部は無理なので、例えばやる気がある自治会50を目標にするとか今年度の一定の達成基準は必要かと思う。皆さんの意見を伺いながら考えていきたい。
- (藤森委員) 千葉市高齢福祉課が補助金を出し地域福祉を進めている。自治会やNPO、地区部会を対象にしている。一部の自治会や地区部会では地域福祉計画との整合性を考え悩んでいる。
- (委員長) 分科会と運営企画委員会は承認してもらえるか。
- (花島委員) 運営企画少数精鋭、分科会はこのメンバーをわける。この推進協メンバー以外の分科会参加はあるのか。
- (委員長) 一応推進協の分科会なので位置づけは考えていく必要はある。
- (山内委員) 施設の方はどこの分科会に入るか疑問に思っている。
- (事務局) 事務局で人選案を出したい。

休憩10分

- (委員長) 分科会と運営企画委員会の名簿案について意見をいただきたい
- (金子委員) 町内自治会関係が手薄である。地区部会が多い、結構なこと。名簿を見てなおさら感じた。1つ提案したい。地区部会分科会に11番柳原さんがいる。貝塚北部自治会で町内会長を5年間していた。自治会分科会に入って欲しい。

- (柳原委員) 自分もそう思っていた。自治会分科会にまわりたい。
- (大嶋副委員長) そもそも自治会が少ない。出身母体は別として一市民である。出身母体は拘らず希望を取って見たほうがいい。地区部会が自治会分科会に入ってもおかしくはない。
- (委員長) 柳原さんは自治会分科会に移れば13名ずつになる。これでスタートしたい。不都合があれば途中で変わっても良いと思う。
- (和田委員) 分科会で作業内容が違うのか。作業内容が変わらないなら出身母体は関係なく分科会を立ち上げたらどうか。
- (津田委員) 実際に地域に周知していくのであれば自治会の数は多いので自治会分科会の負担は多い。時には自治会と地区部会の分科会の人と一緒に説明しに行くなど、フレキシブルに運営していけば良いと思う。
- (委員長) 柳原さんの移動だけしてとりあえずスタートしたい。不都合があれば途中で切り替えたい。運営委員会で調整できる。
- (田沼委員) 分科会の情報は推進協であがってくるという認識でいいのか。分科会が活動を全て担うわけではないということか。
- (委員長) 分科会ですることと全体会ですることの整理が必要になると思う。事務局で整理しておいてほしい。

【議題4 今後のスケジュールについて】

- (事務局) 今後のスケジュールについて別紙のとおり実施したい。

【議題5 その他】

- (事務局) 地域で災害時避難支援について説明したい。モデル事業を昨年度から実施している。大宮台自治会と千城台東町自治会で実施している。災害時に避難できない要援護者にカードを基に支援するものである。今年度以降も支援体制を整えていきたい。詳細は地域でも説明していきたい。今年の7月より総合防災課は廃止になり、危機管理課と防災対策課になった。災害時の要援護者の関係は、防災対策課が行なう。
- (和田委員) 小倉台中央自治会で支えあいカードを作ろうと思った。守秘義務などの問題もありできなかった。自治会主催で説明会をしている。守秘義務をどう考えているか。
- (事務局) 簡単に言うと同意さえとってもらえれば自治会に情報は出せる。守秘義務という意味では関係者の共有は問題ない。
- (和田委員) 自治会のポストに投げ込んでもらい同意を得たことと考え、自治会の金庫に保管することにしている。
- (大嶋副委員長) 災害時に限定したカードである。同意しない人は見殺しになる。守秘義務のことも含めて検討してほしい。民生委員と自主防災との関係を整理して欲しい。このカードだけでは緊急時に足りないのではないか。パブコメでも聞いたが回答がなかった。
- (委員長) 自分で手を上げるか、手を上げさせるかの問題である。この問題は奥が深い。災害時ではなく、見守りの中でどう使うか考えている。守秘義務で討論するときまた防災対策課にきてほしい。
- (事務局) 分科会ごとに顔合わせをして欲しい。事務局案として町内自治会分科会のリーダーを大嶋さんに、地区部会分科会のリーダーを武さんをお願いしたい。

一同賛成